

基本計画

第2次村上市総合計画基本計画の体系図

基本目標

いきいき元気な笑顔輝く、
支え合いのまちづくり

政 策

- 健康の増進と医療体制の充実
- 子育て環境の充実
- 高齢者の健康と安心な暮らしづくり
- 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり
- 総合的な福祉の推進



子育て支援センター

ひと、まち、自然が調和する、
美しい定住のまちづくり

- 環境の保全と新エネルギーの推進
- 生活衛生の向上と公害の防止
- 適正な生活排水の処理推進
- 水道水の安定的な供給
- 河川・排水路の整備
- 港の整備と賑わいづくり
- 地域の暮らしと活性化を担う道づくり
- 生活交通の確保・充実
- 市街地と景観の整備・保全
- 良好な住環境の整備



歴史まちづくりによる
まち並み整備のイメージ

産業が創る地域の誇り、
活力みなぎる賑わいの
まちづくり

- 経営の安定化と魅力ある農業づくり
- 森林資源の保全と有効活用の推進
- 水産業の活性化と消費拡大の推進
- 商工業の活性化と市街地の賑わいづくり
- 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり
- 就労環境の整備と雇用機会の充実



観光プロモーション

いのちと故郷を絆で守る、
安全安心なまちづくり

- 消防・救急体制の充実
- 防災体制の充実
- 防犯体制の充実と交通安全対策の推進



防災訓練

伝統と文化を育む、
すこやか郷育のまちづくり

- “郷育”の推進と学習環境の整備
- 生涯を通じた学習の推進
- 文化財の保存活用と芸術・文化の振興
- 生涯スポーツと競技スポーツの推進



大須戸能

ひとりひとりが活躍する、
市民が主役のまちづくり

- 平等社会と多文化共生の推進
- 市民協働のまちづくりの推進
- 広報広聴事業の推進
- ICT・情報化の整備推進
- 行財政改革の推進
- 広域行政の推進



地域づくり自慢大会



お問い合わせ

村上市政策推進課

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

Tel : 0254-53-2111 (内線531、532) Fax : 0254-53-3840

平成29年3月作成



第2次村上市総合計画

平成29年度 ▶ 平成33年度

【概要版】



総合計画とは

村上市は、平成29年4月1日に新市誕生から10年の節目を迎えます。この間、人口減少問題が大きくクローズアップされ、若者が暮らしやすいまちづくりや地域経済の活性化などにより、まちの魅力を高めていくことが求められています。

村上市総合計画は本市の最上位計画であり、第2次村上市総合計画は、定住のまちづくりを中心に据えた第1次村上市総合計画を引き継ぎ、本市の魅力を多方面に高めながら、更にステップアップしていくための新たな羅針盤（市政運営の総合的な指針）として策定するものです。

計画の構成

第1次村上市総合計画と同様に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。

計画期間

平成29年度～平成33年度（5年間）

計画の進捗管理と評価

進捗管理は実施計画で行うこととし、毎年度の評価を事業の見直しにつなげ、PDCAサイクルの確実な実施に努めます。

また、第2次村上市総合計画の評価は計画期間の終了前に実施計画の毎年度評価などを加味して行い、次期中長期計画の策定に反映させます。

第1次村上市総合計画
元気“eまち”村上市

図1. 総合計画のステップアップ

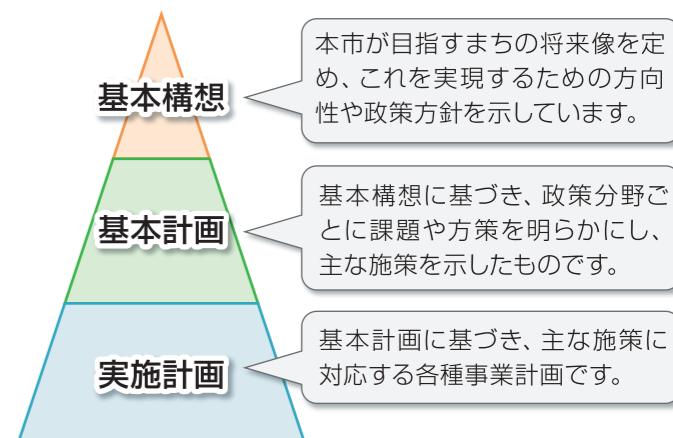


図2. 総合計画の構成

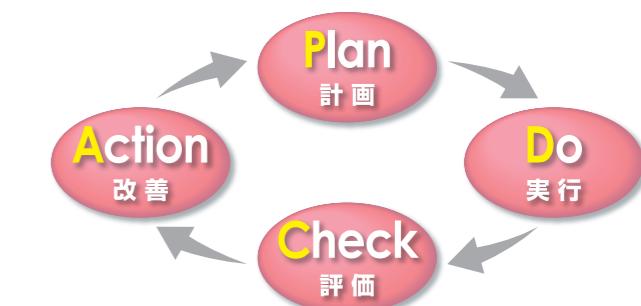


図3. PDCAサイクル

基本構想

第2次村上市総合計画 概要版

将来像 みらいづくりのスローガン

やさしさと輝きに満ちた **笑顔のまち村上**

基本理念 まちづくりの基本テーマ

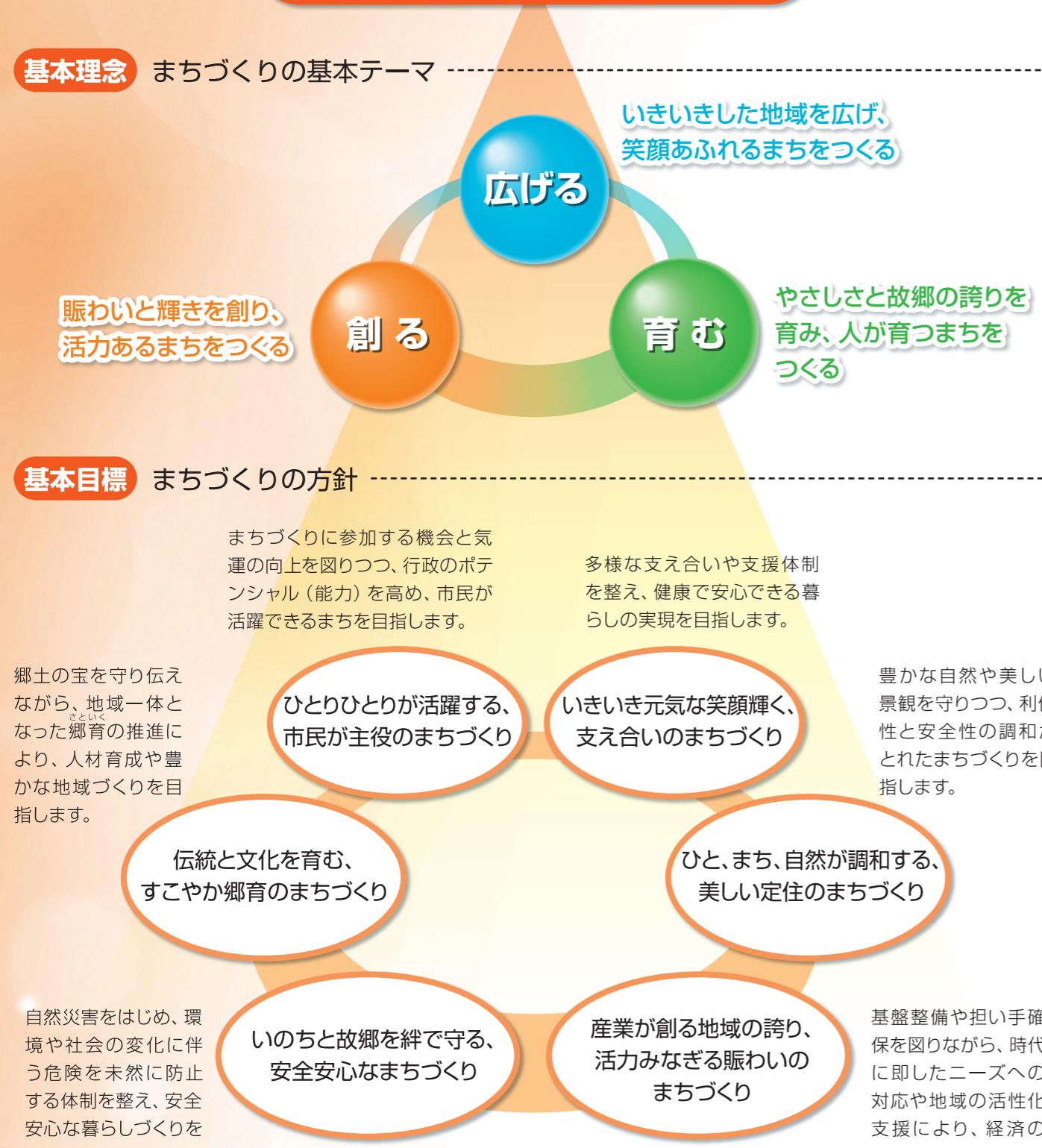


図4. 基本構想の体系

本市の課題

本計画の推進においては5つの課題があげられます。

- (1) 急速な人口減少と少子高齢化への対応
 - (2) 人を引きつける魅力づくり
 - (3) 安心な暮らしに対するニーズの高まり
 - (4) 市民が主体となるためのまちづくり
 - (5) 厳しい財政運営への対応

平成27年度に策定した「村上市人口ビジョン」では、平成22年国勢調査の人口をもとに今後も人口減少が進んだ場合、本市の総人口は平成32年で57,734人と推計しています。

重点戦略

重点戦略は、本市の将来像の実現に向け、特に重点的・優先的に取り組むものです。

本市の最重要課題が人口減少問題と考えられるため、第2次村上市総合計画では、「人口減少の克服」と「地方創生」に向けて、各政策分野における施策や事業を横断的に取り組む「村上市総合戦略」（計画期間：平成27年度～31年度）を重点戦略として位置づけ、その施策や事業の方向性を引き継ぐものとします。

土地利用構想

本市の土地形状は、海岸部と平野部、中山間部の3地域に大きく分けられます。海岸部と中山間部は、海や森林の豊かな自然環境に恵まれており、平野部は、水田が広がる食糧生産地帯となっています。平野部のうち村上地区と荒川地区は当市の中心的な市街地があり、神林、朝日、山北の各地区に生活圏域が形成されています。

- 海岸部及び中山間部の自然豊かなエリア… 自然ふれあいゾーン
- 平野部の水田を中心とした農業中心エリア… 食糧生産交流ゾーン
- 村上地区・蓋川地区の市街地エリア…… 市街地活性化ゾーン

本市は、広大な面積に小さな集落が点在するため、市街地圏域と生活圏域を繋ぐ交通が重要です。こうした中、日本海沿岸東北自動車道を中心に、国道やJRなどを地域間移動の「広域軸」として捉え、市街地圏域と生活圏域、交流拠点などを生活道路や身近な公共交通である「地域・生活軸」によってネットワークしていくことが必要です。これにより、生活圏域の住みやすさと市街地圏域が持つ利便性を調和させることができ、本市の一体的な土地利用が実現します。

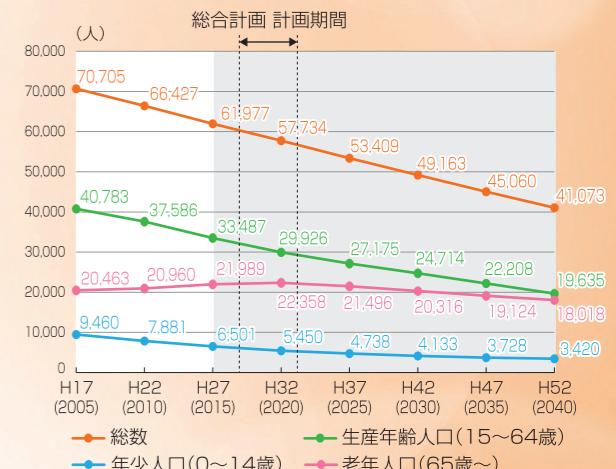


図5. 将来総人口及び年齢3区分人口の推計

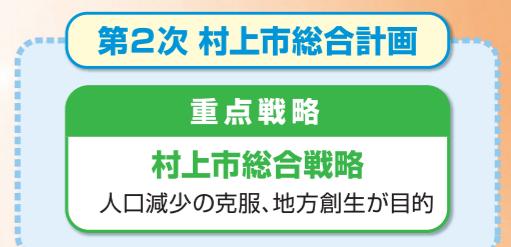


図6. 第2次村上市総合計画の重点戦略

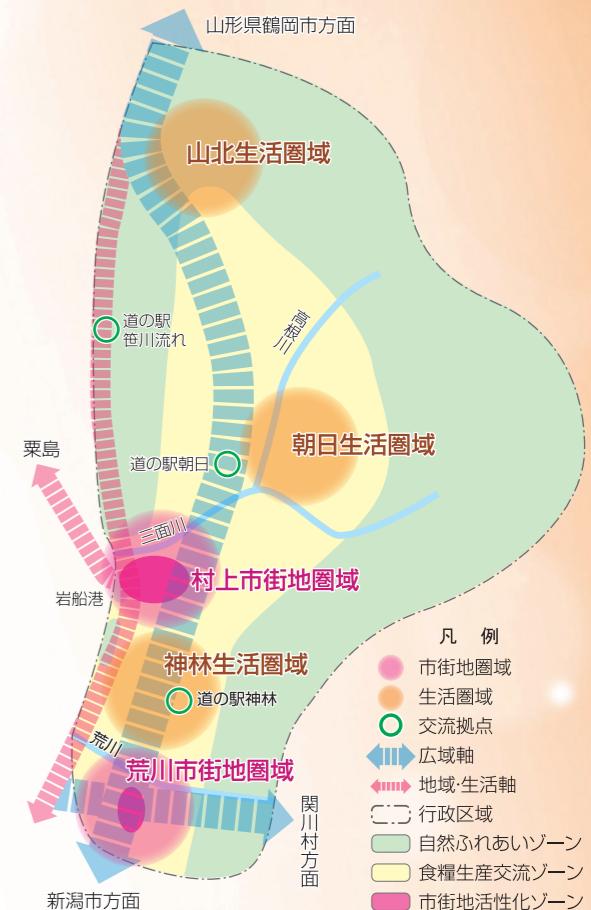


図7. 土地利用構想